

各種災害への対応

(1) 広域緊急援助隊の活動

警察では、大規模な自然災害、事故災害等の事案に対して、被災者の救出救助活動等を迅速かつ効果的に行うため、都道府県警察に広域緊急救助隊を設置している。

平成14年中は、台風による風水害現場等に出動し、現地における警察部隊の中核として、情報収集、救出救助、避難誘導及び交通規制等の活動を行った。

同部隊は、平素から救出救助活動等の災害警備活動の練度の向上を図っているほか、広域的な派遣訓練を実施するなど、災害発生時の緊急出動に備えている。



広域緊急援助隊の活動（15年7月）

(2) 各種災害の発生状況と警察活動

① 台風被害と警察活動

平成14年中は、7月に台風第6号、第7号が、10月には第21号がそれぞれ日本列島に上陸し、全国各地で多くの被害に見舞われた。

これらの台風被害に伴い、関係都道府県警察では所要の体制を確立し、情報の収集、救出救助、行方不明者の捜索及び交通規制等の災害警備活動を行った。

警察庁では、災害警備連絡室を設置するとともに、関係管区警察局、関係都道府県警察、関係機関との連絡体制を強化し、情報の集約等に当たった。

② 自然災害の発生状況と警察活動

警察では、平素から災害危険箇所等の実態を把握しているほか、災害発生時に的確な初動措置をとることができるように、体制の整備に努めている。

また、災害発生時には、災害警備本部等を設置し、関係機関との連絡体制の強化を図るとともに、現場には広域緊急援助隊を始めとする警察部隊やヘリコプター等を派遣し、情報の収集、救出救助、行方不明者の捜索、住民の避難誘導、交通規制等、所要の災害警備活動を行っている。

表7-1 自然災害による被害状況（平成14年）

区 分	総 数
死者・行方不明者（人）	63
負傷者	397
住家全（半）壊，流出（戸）	170
住家浸水	16,089

表7-5 高潮被害（平成14年）

区 分	総 数
死者・行方不明者（人）	0
負傷者	0
住家全（半）壊，流出（戸）	0
住家浸水	143

表7-2 台風被害（平成14年）

区 分	総 数
死者・行方不明者（人）	13
負傷者	170
住家全（半）壊，流出（戸）	153
住家浸水	13,069

表7-6 地震被害（平成14年）

区 分	総 数
死者・行方不明者（人）	0
負傷者	8
住家全（半）壊，流出（戸）	0
住家一部損壊	16

表7-3 大雨被害（平成14年）

区 分	総 数
死者・行方不明者（人）	6
負傷者	9
住家全（半）壊，流出（戸）	4
住家浸水	2,876

表7-7 その他の被害（平成14年）

区 分	総 数
死者・行方不明者（人）	44
負傷者	183
住家全（半）壊，流出（戸）	10
住家浸水	0

注：その他の被害とは、落盤，山崩れ，雪害（雪崩を含む），落雷を指す。

表7-4 強風被害（平成14年）

区 分	総 数
死者・行方不明者（人）	0
負傷者	27
住家全（半）壊，流出（戸）	3
住家浸水	1

各種事故と警察活動

(1) 水難

表7-8 水難発生状況の推移（平成10～14年）

区分	年次	10	11	12	13	14
発生件数（件）		1,947	1,944	1,813	1,731	1,722
死者・行方不明者数（人）		1,188	1,179	1,034	1,058	977
被救助者数		1,049	1,106	1,157	943	1,041
出動警察官数		18,300	19,800	15,700	18,100	12,500

図7-1 水難による死者・行方不明者の発生場所別構成比（平成14年）

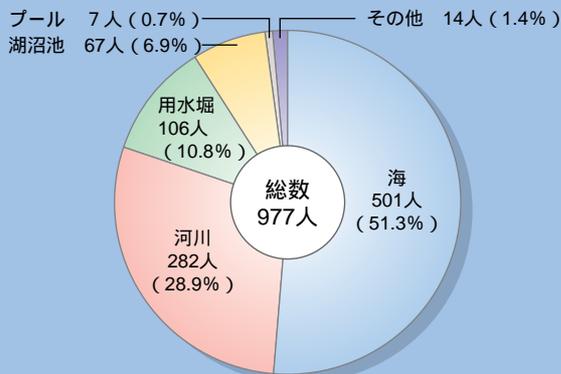
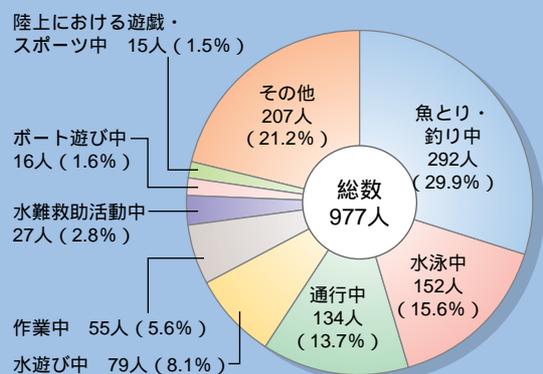


図7-2 水難による死者・行方不明者の行為別構成比（平成14年）



警察では、水難の発生しやすい危険な場所について、

- ・ 遊泳者等への広報による注意喚起
- ・ 管理者等に対する施設の整備等の働き掛け

を行っている。

特に人出の多い海水浴場では、臨時詰所の設置、海浜パトロール等を行うほか、船舶やヘリコプターによる監視等を通じて、海水浴客に対する広報、遭難者の早期発見、救出、救護に努めるとともに、関係機関・団体と協力して、救急法講習会や各種の救助訓練を実施している。

表7-9 水難による死者・行方不明者の年齢層別状況（平成13，14年）

区 分	年 次				増減数	増減率
	平成13年（人）		平成14年（人）			
	人数	構成比	人数	構成比		
総 数	1,058	100	977	100	81	7.7
幼 児	55	5.2	43	4.4	12	21.8
小 学 生	35	3.3	30	3.1	5	14.3
中 学 生	14	1.3	18	1.8	4	28.6
高校生等	45	4.3	45	4.6	0	0.0
18歳以上65歳未満	608	57.5	557	57.0	51	8.4
65歳以上	301	28.4	284	29.1	17	5.6

(2) 山岳遭難

遭難者の捜索，救助活動

平成14年中，遭難者の救助活動に出動した警察官は延べ1万1,721人，ヘリコプター出動回数は延べ587回で，民間救助隊員等の協力によるものを含め，遭難者1,389人を救助したほか，218遺体を收容した。

警察では，遭難者の迅速な捜索，救助活動を行うため，

- ・ 山岳警備隊の編成
- ・ 各種訓練の実施
- ・ 救助用装備資機材の整備拡充

を行うなど，救助体制の強化に努めている。

また，山岳遭難を防止するため，遭難の発生場所，原因等を分析し，関係機関等との遭難対策検討会を開催するとともに，各種広報媒体を活用して登山の安全に関する国民意識の向上に努めている。

特に，主要山岳（系）を管轄する都道府県警察においては，関係機関等と連携して，

- ・ ツアー登山関係企業等に対するツアー登山事故防止の申入れ
- ・ 登山道等の実地踏査，道標及び危険箇所の点検
- ・ 登山者への山岳情報の提供

等を行っている。

また，登山口等に臨時詰所を開設し，

- ・ 登山計画書の提出の奨励
- ・ 装備の点検

等を行っているほか，山岳パトロール等の活動を通じて登山の安全に関する指導を行っている。

最近の山岳遭難の特徴

- ・ 遭難者に占める中高年登山者の比率が高いこと。
- ・ 体力及び技術の不足のほか，気象判断の誤りや装備の不備，登山計画書の未提出等の登山の基本的な知識や行動を欠いたことによる遭難が多いこと。
- ・ 遭難が発生した際に自救能力のないパーティーが増えていること。
- ・ ツアー登山では，ガイドの人員不足，経験不足によりガイドが登山に同行していながら遭難するケースが増えていること。

表7-10 山岳遭難の発生状況の推移（平成10～14年）

区分	年次	10	11	12	13	14
遭難者数 (人)	発生件数(件)	1,077	1,195	1,215	1,220	1,348
	合計	1,341	1,444	1,494	1,470	1,631
	死者・行方不明者	251	271	241	243	242
	負傷者	439	555	635	615	684
	無事救出等	651	618	618	612	705
出動警察官数	11,600	12,000	11,700	11,691	11,721	



山岳遭難救助訓練

全国冬山情報

警察庁生活安全局地域課作成（平成14年12月作成）

～ 最冬期に応じた登山の準備を～

- ☆ ひとりある計画と、登山届の提出の励行
- ☆ 単独登山は危険です。
- ☆ 装備品、食料、体調のチェック及び技術に応じた登山
- ☆ 通信手段の携行

- ① 全国山岳情報
- ② 全国山域別冬山情報提供状況（原則）
- ③ 山岳遭難防止に関するご意見はこちら

山岳情報の提供（警察庁ホームページ）

(3) レジャースポーツに伴う事故

表7-11 レジャースポーツに伴う事故の発生状況（平成14年）

区分	総数	水 上 (水 中)													空 中					陸 上									
		水上オートバイ	ボートセーリング	モーターボート	スキューバダイビング	ヨット	手(足)漕ぎボート	カヌー	シュノーケリング	サーフィン	クルーザー	水上スキー	いかだ	その他	パラグライダー	ハングライダー	超軽量動力機	ジャイロコプター	グライダー	スカイダイビング	熱気球	その他	ロード走行			オフロード走行			その他
																							オートバイ、ポケバイク	ゴカート	自動車	オートバイ、モトクロス	小型雪上車	バギーカー	
発生件数(件)	462	97	16	40	23	6	35	11	19	50	5	6	0	25	40	8	7	0	3	1	6	7	4	2	0	1	4	2	44
死者・行方不明者(人)	105	12	1	8	11	0	9	0	13	12	1	0	0	3	7	2	1	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	20
負傷者	267	86	3	18	10	1	5	2	5	18	2	5	0	15	31	6	5	0	3	1	3	5	2	0	0	1	6	4	30
無事救出者等	330	59	15	74	3	8	65	16	1	26	19	3	0	19	6	0	2	0	2	0	10	0	0	1	0	0	0	0	1

平成14年中の水上オートバイ，サーフィン等のレジャースポーツに伴う事故の発生件数は462件（前年比53件（10.3%）減）であった（表7-11）。

レジャースポーツに係る事故の原因の主なものは，技術不足，不注意等であり，無謀操縦等を原因とするものも多いことから，警察では，

- ・事故の防止を呼び掛けるパンフレットの配布等による安全広報
- ・レジャースポーツ現場におけるパトロール等を通じての指導取締り
- ・関係機関・団体に対する事故防止指導

等を推進している。

(4) 雑踏警備

① 一般雑踏警備

表7-12 雑踏警備実施状況の推移（平成10～14年）

区分	年次	10	11	12	13	14
人出(千人)		742,155	710,152	710,017	702,050	668,872
出動警察官数		542	510	513	547	523

平成14年中は，9件の雑踏事故が発生し，死者3人，負傷者60人に上った。

警察では、行事の主催者、施設の管理者等に対して、

- ・事前連絡の徹底
- ・自主警備体制の強化
- ・施設の改善

等を要請するとともに、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、雑踏警備計画を作成し、混雑する場所等に警察官を配置して、雑踏事故の未然防止に努めている。

13年7月、兵庫県明石市において多数の死傷者を伴う雑踏事故が発生したことから、改めて雑踏事故の絶無を期すため、雑踏事故防止に関する基本の再徹底を図るとともに、

- ・雑踏警備実施指導官（警察本部）
- ・雑踏警備実施主任者（警察署）

を置き、雑踏事故防止に関する体制の確立に努めている。



雑踏警備活動

②公営競技場の警備活動

表7-13 公営競技場警備実施状況の推移（平成10～14年）

区分	年次	10	11	12	13	14
入場者数（千人）		204,257	194,787	180,781	180,871	172,100
出動警察官数		91	91	89	85	82

14年中の公営競技をめぐる紛争事案の発生件数は81件で、その内容はレース結果及び競技運営についての抗議形態のものであった。

警察では、関係機関・団体に対し、

- ・自主警備体制の確立
- ・施設・設備の改善
- ・酒類の販売等の自粛

を要請しているほか、競技開催の都度、警察官の派遣等により雑踏事故及び紛争事案の未然防止に努めている。